

指定洗濯物検体検査の結果について（2019後期）

当協会の会員各社は、関係法令を遵守し、施設、設備等の衛生管理、洗濯物の適正な処理及び衛生的な取扱を徹底し、安心・安全なリネンサプライサービスの提供に努めています。

当協会は、会員が保有する全てのリネンサプライ工場を対象として、厚生労働省令で定める指定洗濯物（タオル）の検体検査事業を実施するとともに、その結果を広く公表することとしています。
2019年後期の検体検査の結果の概要は次のとおりです。

指定洗濯物検体検査の結果（概要）（2019後期）

2020.3.31

No	支部名	会社数	対象施設数	検査実施施設数	合格	検査中	未実施等
1	北海道	6	9	8	8	0	1
2	東北	17	20	15	14	1	5
3	関東	48	63	56	54	2	9
4	甲神静	16	19	19	19	0	0
5	東海	19	21	20	20	0	1
6	北陸	9	10	8	8	0	2
7	近畿	15	25	25	25	0	0
8	中国	11	14	12	12	0	2
9	四国	9	9	9	9	0	0
10	九州	9	11	10	10	0	1
	計	159	201	182	179	3	19

(注) 1. 「対象施設数」は、事業廃止、タオルの取扱停止等により、当初予定数（210）から9施設減少した。

2. 「未実施等」は、自主検査の実施時期との調整中などの事情で実施していない。